



概要 第2回定例会

平成二十六年第二回鶴田町議会定例会が、六月五日から十三日まで九日間の会期で開かれ、議案十件について審議が行われ、原案とおりの議決（認定）一件、可決四件、承認四件）されました。
また、今定例会では、水道、下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、平成二十五年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

議会の



6月定例会

議決された 議案

- 議案第24号 平成25年度鶴田町水道事業決算認定について
- 議案第25号 平成25年度鶴田町下水道事業決算認定について
- 議案第26号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
- 議案第27号 平成26年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第28号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第2号 平成25年度鶴田町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第29号 鶴田町手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第3号 鶴田町町税条例等の一部を改正する条例
- 議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第4号 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第5号 鶴田町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 鶴田町役場庁舎空調改修工事請負契約について
- 報告第1号 専決処分した事項の報告について
専決第6号 損害賠償の額の決定について
- 報告第2号 平成25年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成25年度鶴田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 請願第2号 米軍垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を求める請願書

水道事業決算

収益的収入および支出	平成25年度	平成24年度
水道事業収益	299,420,980 円	297,026,208 円
水道事業費用	329,579,655 円	270,639,370 円
当年度純利益	△46,288,698 円	14,919,943 円
当年度未処分利益剰余金	165,872,315 円	203,657,213 円
翌年度繰越利益剰余金	165,872,315 円	203,657,213 円
資本的収入および支出		
資本的収入	194,224,000 円	150,000,000 円
資本的支出	434,240,449 円	249,167,648 円
資本的収支不足額	240,016,449 円	99,167,648 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額240,016,449円は、減債積立金8,503,800円、過年度分損益勘定留保資金60,403,824円、当年度分損益勘定留保資金154,978,802円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額16,130,023円で補てんした。

下水道事業決算

収益的収入および支出	平成25年度	平成24年度
下水道事業収益	232,926,170 円	389,343,832 円
下水道事業費用	219,642,761 円	413,392,529 円
当年度純損失	16,235,119 円	27,945,145 円
当年度未処理欠損金	873,338,566 円	857,103,447 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	629,365,519 円	296,277,937 円
資本的支出	835,845,666 円	527,268,053 円
資本的収支不足額	206,480,147 円	230,990,116 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額206,480,147円は、資本費平準化債25,400,000円および当年度分損益勘定留保資金181,080,147円で補てんした。

一般質問

6月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

小関 優議員

所属会派 無所属

鶴田町に住んでいた だけの方を増やす ため、空き家情報を 提供してはどうか

鶴田町には、現在誰も住んでいない住宅が点在しており、その中には不動産業者が把握していない空き家もあります。誰もが簡単に空き家情報を手でできる環境を整えることで、より多くの方が鶴田町に住むことを検討できるようになります。ホームページなどで、空き家情報を提供してはいかがでしょうか。



払う必要がないように運用している事例があります。核家族化、共働きにより役場の開庁時間間に合わない方もおりますので、運用方法を見直してはいかがでしょうか。

乳幼児医療費給付 制度の改善について

他の市町村では、対象者すべての方が病院の窓口で現金を支

夏場のクールシェア に積極的に取り組 組んではどうか

鶴田町のまちづくりの5本柱の一つに、「町民と共に親しみやすいまちづくり」があります。また、鶴田町は読書活動にも力を入れております。役場入口町民ホールに図書を置くなど、町民の多くの方がクールシェア(涼しい場所)に集まり過ごすことに取り組みやすい環境を整えてはいかがでしょうか。

学力向上に取り組 んだ結果について

鶴田町は学力向上に力を入れ、数年経過しております。学力はどれくらい向上したのか具体的に数値を使いお知らせください。

小中学校の土曜授 業に取り組んで どうか

板柳町では、今年度より小中学校の土曜授業がスタートしました。学力向上や授業内容の充実のため、鶴田町でも実施してはいかがでしょうか。

答弁 町長

第一点目は、空き家情報の提供でございますが、空き家を有効活用する事例として、賃貸または売買可能な空き家を仲介する「空き家バンク」事業を実施している自治体があります。所有者の承諾を得て、空き家の物件を紹介し、定住促進につなげようとするものです。事業実施に当たっては、賃貸や売買等の手続きが必要となることから、宅建業者が仲介している例が多いようにございます。

一口に空き家と言いましても、倒壊の恐れのある危険な空き家、屋根の雪下ろしや雑草の管理がなされていない管理不十分な空き家、まだ使用できる空き家といろいろあります。空き家については、全国的にも問題となっておりますが、多くの自治体で頭を抱えているのは、倒壊の恐れのある危険なものや、管理不十分などにより、ほかに危害が及ぶような空き家でございます。

平成二十三年に民生委員からの情報を基に集計したところでは、百五十三軒の空き家があるとのことですが、その状態までは把握しきれない状況でございます。

空き家は個人の所有物であり、原則として所有者が管理することになっております。また、

物件によっては、複雑な権利関係が生じているものもありません。

このようなことから、町としては難しい状況にあります。管理不十分な空き家につきましては、冬期間には屋根雪等の苦情が寄せられ、ほかに被害が及ぶようなときなど、対応が必要な場合は、消防署と協力して応急処置をする場合があります。

今後、人口減少とともに5軒に1軒が空き家となるという推計も出されています。自民党では、空き家対策推進特別措置法が議論され、市町村の権限を強化する方法が議論されております。この法案の成立を踏まえて、空き家の有効活用も含めた政策を進めていきたいと考えております。

乳幼児の医療費給付制度のことでございますが、現在、町では就学前までの乳幼児を対象に医療費の無料化を実施しておりますが、当町では、付加給付制度を適用している健康保険組合に加入している場合は、償還払いで給付しております。

医療機関で現金を支払う必要がない現物給付で実施している市町村の事例があるとのことですが、現物給付扱いとすることで、健康保険組合が事務手続き上、付加給付の支払いが困難と

乳幼児医療費の全額給付

乳幼児が医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用をその保護者に支給する制度です。

<対象者>

出生の日から就学前の乳幼児

<手続きに必要なもの>

保険証、印鑑、保護者の振込口座のわかるもの
※転入の場合は所得証明書（児童手当用）が必要です。

<支給方法>

現物給付（県内の医療機関において受給資格証・保険証を提示すれば、町が一部負担金を医療機関へ支払います。）

償還払い（医療機関において保険診療の一部負担金を支払い、その領収書を添付し町に申請すると、後日支給されます。）

※現物給付については、平成23年11月診療分から県内医療機関受診の場合、附加給付対象保険組合加入者を除いて現物給付となります。

◎町独自の制度として

- ・満4歳以上～就学前までのお子さんについては、本来、外来の場合月1,500円、入院の場合1日500円の自己負担が発生しますが、これについては町が負担します。
- ・また、所得制限をなくしたことで、どなたでも給付の対象となります。

問い合わせ先
町民生活課 福祉支援班 (tel.0173-22-2111内163)

乳幼児医療費給付制度（鶴の里子育てガイドブックより）



なり、本来、健康保険組合が加入者に払い戻しする付加給付対象額分を市町村が肩代わりすることで実施しています。

今後は、償還払いの時の申請手続きの簡素化および申請書の審査支払い事務量と付加給付対象額の支払状況等を再度精査をし検討いたします。また、給付申請にしましては、郵送または日当直への預かりもできるよう進めて参りたいと思っております。

事業の実施に当たっては、事業仕分けや事業評価を効率的に最大の効果を上げるべく、さまざまな取り組みが行われて参りました。

事業評価には、さまざまな手法がありますが、その一つの手段としてPDCAサイクルによって、継続的に業務の見直しを図るという手法をシステムとして取り入れているところもあります。

当町では、PDCAサイクルを制度として取り入れて実施している事業はございませんが、どのような事業であっても、その事業を実施するに当たっては、鶴の里懇話会などの広聴活

動における町民の皆さまのご意見や、議会での議員各位のご意見を反映させるよう準備段階から綿密な計画を立て、工夫を凝らしながら実施し、失敗や反省を踏まえて次に生かすよう、常に見直しを行っているところがございます。

クールシェアは、東日本大震災後の電力不足に対応するための節電対策として考えられたものでございます。公共施設等を活用して、暑いときはみんなで一緒に涼しい場所に集まり、ゆったりとした時間を過ごすこと、熱中症の予防にもつながるというものでございます。最近では、地球温暖化防止のための二酸化炭素削減の一環としても取り組まれているようです。

クールシェアには、公園や図書館等の公共施設のほか、地元のお店などの協力で暑さを忘れて過ごせる場所に集まったり、自然が多くて涼しい場所に行ったりなど、さまざまな態様があるようにございます。

ご質問の件でございますが、役場庁舎は公用施設として行政サービスを提供することを目的とする施設であり、日々さまざま

まなお客様が来庁されます。町民ホールはお客様が来庁された際に一時的に休憩される場所であり、収容人数にも限りがあります。猛暑で熱中症患者が増える恐れがあるなど、町民の命と健康を守る目的で、クールシェアを実施することは考えられますが、それ以外の目的で町民ホールを使用することは、現在のところ考えておりません。

なお、今年度は、役場庁舎空調設備の老朽化に伴う改修工事により、庁舎内は冷房機能が使用できない状況となっております。

答弁「教育長

教育委員会では、平成二十年

に学力向上推進委員会を組織し、学力向上に向けさまざまな取り組みを行ってまいりました。立命館大学教育開発推進機構の陰山英男教授を講師に「学力向上推進フォーラム」を開催したことをはじめ、「確かな学力」育成と基礎学力定着に向けた家庭学習推進のためのリーフレットの作成などを行っております。



「学力向上推進フォーラム」の講師、陰山英男教授

また、小中連携、学習指導や家庭教育のあり方について「学力向上新聞」を作成し、小中PTAに配布するなどさまざまな取り組みをして学力向上に努めております。学力がどれくらい向上したのかにつきましては、平成二十五年年度の県学習状況調査によると小学校では西北の平均をようやく上回るようになり、国語が1・1ポイント、社会が0・1ポイント、算数が1・4ポイント、理科が1・1ポイント、四教科平均で0・7ポイント上回っております。今後も学力向上にさらに努めてまいります。

次に、小中学校の土曜授業に取り組んでどうかということ

でございますが、板柳町では四月から町内小中学校において第三土曜日の午前三時間、授業を実施することになりました。八月と三月を除き年間十回実施される予定です。板柳町ならびに全国の事例を今後検討材料となり得るか注視して参りたいと思います。

新谷 賢剛 議員

所属会派 日本共産党

消防団の活動について

水害時の水防活動においてライフジャケットの着用は、昨年の岩木川氾濫の消防団活動で、その必要性がはっきりした。かつ、現場で活動した消防団からも水害時のライフジャケット着用の必要性が訴えられている。水防活動用ライフジャケット購入、整備は急がれるべき課題である。

TPP問題について

米国いなるのTPP交渉からの撤退を政府に求めるべき。

答弁 町長

消防団、水防団は地域の防災の要であります。地域と住民の安全、安心を守るため、団員は本業に従事する傍ら、いわばボランティア精神で火災や水害などの際、直ちに出勤、対処するわけでありませう。また、地域の要請に応え、例えば、行方不明者の捜索とか緊急を要する除雪

や屋根の雪下ろし、大規模なイベントの支援など、実に広範多岐にわたる活動を行っております。ご質問の、ライフジャケットの購入整備は急ぐべきということですが、まだ記憶に新しい、昨年の台風18号接近に伴う、岩木川の洪水を顧みますと、岩木川沿いでは、百名あまりの水防団員が一斉に水防工法活動を実



△昨年9月16日に発生した台風18号により越水した役場裏の堤防

施したことから、まずは全団員の半数である150着を目標に整備しなければいけないと考えております。団員、自らの安全確保のためにも活動時のライフジャケット着用の必要性は十分承知しており、早急に整備する必要がありますと思われませうので、そのため、現在、消防団員安全装備品整備等助成事業の申請中でございます。その申請が許可になると直ちにこれを実施して参りますので、ご理解を賜りたいと思っております。

TPP交渉でございますが、シンガポールで五月十九日、二十日に開かれた閣僚会合で、日米二国間協議の進捗状況を確認し、「交渉を妥結させるために何が必要かについて共通の見解を確立した」との共同声明が発表されております。また、五月二十九日、三十日にはアメリカ・ワシントンで日米実務者協議が開かれ、輸入が急増した場合に関税を元に戻すなどの緊急輸入制限、いわゆる(セーフティーガード)をめぐる、日米間の隔たりを埋められるかが課題であったとされていませうが、双方の農業関係団体からの厳しい要求もあり、「合意するにはまだ道のりがある」と協議実務者がコメントしております。六月下旬にも東京で再度、実務者協議が行われるほか、分野ごと

に、事務的に決着すべき論点と、閣僚で決断すべき政治的課題に分ける首席交渉官会合が七月に再び開催されたとされております。林芳正農林水産大臣は先月三十日、七月の首席交渉官会合が重要な会合になると位置づけた上で、農産品の重要品目の聖域確保を求めた国会決議を踏まえて交渉するとした会見を行つたと報道されております。国民の「食料」や「いのち」そして「国土」を守っているのが農業であります。経済を最優先させた協定に対する他国からの要求に妥協することなく、「農産物の重要5品目を関税撤廃の対象から除外する」とした国会の決議や自民党の公約を遵守し、国益を守り抜くことに全力を注いで交渉するよう強く望むものであります。三月定例会一般質問で答弁申し上げましたが、昨年十一月二十日に開かれた全国市町村長大会において「TPP交渉での国益堅持と重要5品目等の聖域確保」を重点要望として決議致しております。今年度の青森県町村会の重点施策の中にも、TPP交渉に農林水産分野5品目などの聖域確保を掲げております。いづれにしても、政府にはしっかりと責務を果たすよう、そして農業をしっかりと守るよう希望するものであります。